

平成18年 第2回
教育委員会定例会会議録

平成18年2月7日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2211号
平成18年第2回定例会

日 時 平成18年2月7日(火) 午後 5時10分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	五味原 康
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小 林 進
	庶 務 課 長	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	佐 藤 國 治
	学 務 課 長	渡 邊 正 信
	生涯学習推進課長	所 治 彦
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	太 田 達 郎

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主査	山 本 隆 司

「会議に付した事件」

第1 会議録の承認 平成17年第14回臨時会(11月18日)会議録

第2 教育長報告事項

- 1 平成18年度教育関係予算の概要について
- 2 港区教育委員会表彰について
- 3 平成18年度奨学生候補者選考結果について
- 4 港区奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について
- 5 「港区教育振興プラン」(素案)について
- 6 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について
- 7 生涯学習推進課の1月事業実績と2月の事業予定について
- 8 平成17年度港区平和青年団活動報告会の実施について
- 9 「放課後児童育成事業」平成18年度新規開設校について

- 1 0 教育財産（港区スポーツセンター）の使用承認について
- 1 1 図書館の運営体制の一部変更について
- 1 2 図書館・郷土資料館の1月行事実績と2月行事予定について
- 1 3 平成17年度卒業式の「お祝いの言葉」について
- 1 4 指導室2月行事予定について
- 1 5 その他

第3 協議事項

- 1 平成18年度第1回港区議会定例会提出議案に関する意見照会について
 - (1) 港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（案）について
 - (2) 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について
 - (3) 港区立運動場条例の一部を改正する条例（案）について
 - (4) 平成17年度港区一般会計補正予算（教育委員会関係）（第5号）（案）について
 - (5) 平成18年度港区一般会計予算（教育委員会関係）（案）について
- 2 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
 - (1) 学校教育の環境整備について
 - ・区立幼稚園配置計画の見直しについて
 - (2) 社会教育の施策について

「開 会」

澤委員長 平成18年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。（午後 5時10分）

「会議録署名委員」

澤委員長 本日の署名委員は、高橋委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

澤委員長 早速日程に入ります。

日程第1、会議録の承認について。

11月18日の第14回臨時会（第2207号）につきまして、承認ということによろしくございますか。

（異議なし）

澤委員長 それでは、承認とさせていただきます。

第2 教育長報告事項

1 平成18年度教育関係予算の概要について

澤委員長 日程第2、教育長報告事項。

まず、平成18年度教育関係予算の概要について。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、資料ナンバー1に沿いまして、平成18年度教育関係予算の概要についてご説明いたします。後ほど協議事項で平成18年度一般会計予算教育委員会関係（案）についてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、予算の編成方針ということで、2枚目に予算編成方針がございます。1番目に、港区を取り巻く環境というのがありますが、2番目で予算編成の基本的な考え方というのがございます。こちらをごらんください。

港区は、他の自治体に先駆けて財政の健全化に取り組み、起債の繰上償還等将来の負担の軽減を図るなど、柔軟に緊急課題等に対応できるだけの力を蓄えてまいりました。

そのページの終わりから3行ほどですが、「区役所・支所改革」並びに港区基本計画（後期3年）の見直しを柱として、多様化する区民の要求にこたえ、質の高いサービスを提供していく必要があります。次のページですが、これらを踏まえ、平成18年度予算は、「区民のだれもが誇りに思えるまち・港区」の実現に向け、区民とともに新たな時代に踏み出す予算として、編成しますということで、予算編成の基本方針をそこに3点掲げております。

区民の生活の隅々まで目の行き届いた質の高いサービスの提供をいたします。

それから、重点課題に積極的に取り組んでまいります。

それから3番目といたしまして、引き続き施策の見直しを行うとともに、人件費の圧縮、経常経費の削減などの内部努力に取り組みますという3つの基本方針で編成をしてきたものでございます。

1枚目にお戻りいただきたいと思います。

歳入の見積りに当たっての留意点等については、収入の確保等に努める。補助金等の財源の確保に努めるということでやってまいりました。

それから歳出の見積りについては、そこに5点ほどありますが、前例や慣例にとらわれない新たな視点を持って、必要性、優先度、費用対効果等を十分精査の上見積もる。それから「最少の経費で最大の効果」の基本原則を徹底をし、物件費等につきましては、引き続きに縮減に努めるというようなことほか、留意点がございました。

教育費の予算の関係でございますけれども、歳入では過去の収入の実績等を勘案して、適正な収入見積りを行ってまいりました。

歳出では、区立学校の魅力の向上、それから経費の保護者負担の軽減、それから教育特区の本格実施、特別支援教育の推進等々、新規・臨時の事業を多数計上するとともに、既定の事業については見直しを行い、経費の削減に努めてまいりました。

平成18年度予算でございますが、歳入14億6,860万2,000円、前年度比313.5%の増でございます。

歳入増の大きな要因といたしましては、斧小学校の耐震補強工事の国庫補助金、それから御成門中学校、高松中学校の芝生化事業の東京都の補助金、それから教育施設整備基金等の繰入金が増になったことが挙げられます。

一方、歳出でございますが、139億2,016万7,000円でございます。前年度比19.4%の増でございます。

歳出増の主な要因としては、校舎・園舎等の整備、それから新赤坂図書館の開設準備、芝公園多目的運動場の開設工事等が挙げられます。

内訳としまして、経常経費ということで59億2,840万5,000円でございます。対前年度比4.2%の減でございます。

2番目の新規・臨時等事業経費といたしまして、39億8,365万8,000円でございます。対前年度比197.9%の増加となっております。

具体的には、3枚目の資料をごらんいただきたいのですが、そこに平成18年度の新規事業等経費一覧という形で載せております。

新規事業が魅力ある区立学校づくり支援事業ほか3件、それから臨時事業が16件ございます。校舎・園舎等の整備等ほか15件ということで、この内訳としましては、新規が7件、それから継続が9件という形でございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

小・中学校のエコスクール事業ほかレベルアップと位置づけたものが全部で10件ございます。それぞれの予算額、それから担当課という記載になっております。

説明は以上でございます。

澤委員長 平成18年度教育関係予算について、庶務課長から説明を受けましたけれども、何かございますでしょうか。教育委員会としては非常に重要な案件でございます。

新規・臨時等事業経費が前年度の倍になっていますよね。197.9%増 3倍ですか。これ

は校舎の整備とか、そういうものが非常に大きいのですか。

庶務課長 そうですね。校舎等は、まだ工事という段階ではなくて、基本構想とか設計とかという部分でございますけれども、それもでございます。それについては、臨時ということで1億5,200万円余と、それから三田中、高陵中、白金台幼稚園ということで4億1,000万ということで、5億6,000万円ほどがございます。あと芝公園の多目的運動場が9億9,000万という形で大きいですね。赤坂図書館の開設準備ということで、これも5億4,500万円ほどということです。

五味原委員 裏面の「幼稚園、小・中学校の安全体制の整備」について2億4,400万円、これはどんなことが考えられているんですか。

庶務課長 これにつきましては、まず小学校の民間警備の委託を引き続きやっていくことと、それから防犯カメラについては、これまでのところで防犯カメラの設置、それから録画機能の追加という形で順次やってきております。それについてはお知らせ看板を全校に共通のものをつくって、「カメラが見ていますよ」という形で抑止の効果を図っていくということ。それから幼稚園についてはフェンスが低いので、やはり安全ということから、フェンス等の高さを変えたり、少し頑丈なものにしたりしていこうということで、幾つかのものが含まれた形でこの2億2,000万円余という形になっております。

五味原委員 指導室長に伺いますが、学力向上事業、それと自主的学習活動の支援、これは具体的にはどういうものでしょうか。

指導室長 これは、一つは、今、区費の講師が学力向上事業でついていますが、小学校1年生、小1プロブレム対応で、芝小学校の研究成果を生かして講師を1年生に、いわゆる複数担任制の成果を取り入れた対応をしていくというのが一つあります。

自主的学習活動支援と申しますのは、土曜日の特別学習ですが、これを全校で実施をしていくということでの拡大ということです。

小島委員 今の関連で、大ざっぱに言って、区費講師を従前各校1人ぐらいつけていたのですか。

指導室長 1人ということには限らないのですが、学校の計画に従ってできる限り予算の範囲内で整備をするということです。

小島委員 講師の数が予算上は従前よりも多くつけられる予算になっているのでしょうか。

指導室長 従前は、少人数指導において教科指導ということで講師をつけていました。予算では、小学校1年生に教科を超えた複数の対応ができるという形で、最高週25時間という形で講師をつけていきます。もちろん教科指導も入りますが、そのほか芝小学校で行っている複数担任制の効果もそこで期待をして入れていくという対応をしているということです。

澤委員長 ほかにございますか。

校舎・園舎等の整備が二つに分かれていますよね。上から5番目、芝浦小・幼、港南小・幼、赤羽小・幼と、それから真ん中より下に、やはり校舎・園舎等の整備で三田中、高陵中、白金台幼稚園、これは何か意味があるんですか。

庶務課長 校舎等の改築というのは1年で通常できません。基本構想、それから計画を立てて、設計、それから解体工事という形で3年～4年、5年かかるものもございませう。三田中、高陵中、白金台幼稚園というのは、今年度、平成17年度に基本構想・基本計画の部分については終わる予定でございませう。そういう意味では、これらについては来年度は設計という形に入ってまいります。前段の芝浦小、港南小というのは平成18年度に基本構想から取りかかるという意味で、臨時ですが新規ということですよ。

澤委員長 ほかにございませうか。

特別支援の1億円、そういう意味ではこれはまさに新規ですよ。図書館の充実とか、ソフトになるのか、ハードになるのかわかりませうけれど、いろいろ意欲的な予算の組み方になっているかなと思ひます。

よろしゅうございませうか。

2 港区教育委員会表彰について

澤委員長 続きまして、港区教育委員会表彰について。同じく庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、お手元資料ナンバー2番をごらんいただきたいと思ひます。港区教育委員会表彰について、今年度の表彰者が決まりました。個人の部1名、それから団体の部1校ということですよ。

まず個人の部ですよ、西澤以久美さん、御成門中学校の1年生でございませう。

表彰理由は、第13回全国中学生なぎなた大会において4位、第28回全日本少年武道練成大会において3位に入賞したということですよ、他の生徒の模範となるべきものということですよ。これで顕彰するに値するものと判断をし、表彰をいたしてあります。

なお、参考のところよ、それから大会の開催日、主催団体等が明記をされてあります。

それから団体の部で1校ございませう。青山中学校の吹奏楽部でございませう。

表彰理由といたしましては、第45回東京都中学校吹奏楽コンクールにおいて、金賞を受賞いたしました。同じく他の生徒の模範となるべきものということよ、教育委員会として顕彰するにふさわしいものと判断をいたしたものでございませう。

簡単ですよ、以上でございませう。

澤委員長 港区教育委員会表彰につきまして、個人の部、団体の部、それぞれにつきまして説明をもらひましたが、何かございませうでしょうか。

非常にいいことですよ。青山中学校はなかなか大したものですよ。

小島委員 金賞というのは、優勝という意味なのですか。

庶務課長 複数校に金賞が授与されたというふうによ聞いてあります。

教育長 こういう吹奏楽とか合唱とかいうのは、金賞、銀賞、銅賞というふうによ、あと奨励賞というのがあって、金賞はやはり一番高いクラスですよ。ただ、1校とは限らざるということになります。

澤委員長 それとなぎなたというのは、なかなか珍しい。これは学校にこういうクラブがあるわ

けではなくて、西澤さんが個人的にやっているんですか。

教育長 なぎなた連盟の中に入ってやっているわけですが、私も一度大会を見に行きました。港区のなぎなた連盟というのは大変由緒ある連盟でして、全日本のなぎなた連盟の中でも中核をなす歴史と伝統を誇っている連盟でして、大会を見たときに会場が凜としているといいたいでしょうか、大変現代には本当にまれな雰囲気、空気が流れていて大変すばらしく、小学生、中学生、高校生、一般、しかも私は女子がなぎなたってやるのかなと思ったのですが、男子もやっているんですね。なぎなたというのは男子もやっているんです。なかなかしっかりとした活動をしておりまして、すばらしいなと思いました。

小島委員 会津へ旅行したときに、会津の城内や近くの多分高校でなぎなたをやっていました。会津はなぎなたが非常に強いと聞きました。

澤委員長 よろしゅうございますか。

3 平成18年度奨学生候補者選考結果について

澤委員長 続きまして、平成18年度奨学生候補者選考結果について。同じく庶務課長、よろしくお願いいたします。

庶務課長 それでは、お手元資料ナンバー3に基づきまして、平成18年度奨学生候補者の選考結果をご報告申し上げます。

平成18年1月24日に港区奨学資金運営協議会が開催をされまして、こちらで決定をされたものでございます。

平成14年度から18年度までの実績がございまして、平成18年度、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。応募者は58名、審査対象者、全員が審査対象になりました。

内訳ということで、そこにA、B、C、Dという形の表がございまして、平成18年度の採用奨学生から成績基準は撤廃をいたしました。C、Dというのは成績基準があったときのものでございまして、現在はA、Bランクということですので、Aが家計が基準内にある。判定Bというのは、家計が基準外にあるというものでございまして、Aランクについては58名中56名、それから家計が基準外にあったというものが2名、Bランクということでございます。

選考の結果、58名全員を選考したということで、不採用はゼロでございました。

簡単ですが、以上でございます。

澤委員長 平成18年度奨学生候補者の選考結果の説明を受けましたけれども、何かございませうでしょうか。

全員採用ということなので、候補者にとりましてはありがたいことかなと思います。

よろしゅうございますか。

4 港区奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について

澤委員長 続きまして、同じく奨学金関係ですけれども、港区奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、資料ナンバー4をごらんいただきたいと思います。港区奨学資金に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。

平成18年2月1日付で条例の施行規則の一部改正を行いました。

主な改正内容については、4点ということです。

まず1点目の奨学生の決定通知書等の改正ということです。これまで通知書について採用等の通知をする通知書はあったのですが、不承認の場合の通知書がございませんでした。考え方としては不採用の場合もあるわけでございますので、これを規定を整備をしたというものでございます。

2点目の連帯保証人の要件の改正ということで、父母及び同一生計にある者は連帯保証人になれないこととしたというものです。従来、奨学生の父母でも連帯保証人となれることとしておりましたけれども、奨学金、貸付金の返済回収に当たるときにいろいろ不都合がございました。一つは、同一生計にあって返済がなかなか難しいということになると、同一世帯という形ですので、親御さんもなかなか苦しいということもあります。もう1点は、引っ越しをして連絡をせずに引っ越しをしてしまうといった場合に、なかなか追跡して返済してもらうということが、親子ですから一緒に引っ越しをいってしまうということがあって、なかなかその辺が回収事務に支障がございました。そうしたことから返済事務を効率的、確実に行うために、今回の改正で父母、それから同一生計にある者以外の方を保証人としていただくようにということで改正をしたものでございます。

3点目の借用証書の提出時期の改正でございます。これにつきましては、従来、高校を卒業して貸し付けがすべて終了した後に借用証書を出していただいておりますけれども、貸付金額を明確にして正確な回収事務を執行するために、毎年度、奨学生が貸付金の請求書というのは毎年出してくるのですが、それを提出するときに、同時にその年の分についての借用証書を提出していただくという形にいたしました。

それから4番目は、1から3の改正に伴う様式の改正ということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

澤委員長 奨学金に関する条例施行規則の不備あるいは改善ということで、説明を受けましたけれども何かございますでしょうか。

五味原委員 借用証書は各年度の初めに一括で貸し付けられるものですか、それとも毎月ですか。

庶務課長 毎年という形で支払われます。

五味原委員 年度1回ですか。

庶務課長 毎年度1回、年度初めに。

五味原委員 年度初めに1回というのは、もうちょっと分かれてもいいかもしれない。まずはやってみての話ですが。

澤委員長 ほかに。

小島委員 連帯保証人が父母でなくなったということで、今回どういう方になってもらうのが多かったのですか。

庶務課長 おじさんであるとか、それから祖父母でも同一生計でなければということです。

五味原委員 父母なら同一生計とすぐわかるけど、架空の人を持ってこられても。

小島委員 印鑑証明書を添付するんですよ、連帯保証人のところに。

庶務課長 そこまではしていません。

五味原委員 むしろ連帯保証人、同一生計でない人というのはいいけれども、抜け道もできてしまうという心配はある。どこまでいってもモラルの問題だから。

澤委員長 よろしゅうございますか。

5 「港区教育振興プラン」(素案)について

澤委員長 次に、「港区教育振興プラン」(素案)について。教育政策担当課長、お願いいたします。

教育政策担当課長 資料番号の5番をごらんください。きょうは素案として振興プランにつきましてまとまりましたので、ご報告いたします。前回までは全体の体系図を中心にご報告してまいりましたが、今回は前書きの部分、目次、各事業の概要版についておつけしております。やや完成版に近い状態になりましたので、こちらについてご報告申し上げます。

まず、「はじめに」というページをお開きいただきたいと思います。

4行目のところから、教育委員会では、「教育の港区」を実現するために、学校教育と生涯学習において「人づくりや環境づくり等」に全力で取り組んでいますということで、次に、教育目標として、学校教育と生涯学習についてこちらに述べています。

本プランにつきまして、教育委員会が推進する「学校教育」や「生涯教育」の概要を区民の皆さんに発信してご理解いただき、区民の皆さんとともに、今後の教育行政の向上に努めてまいりますという前書きをつけております。

それから、次のページからは、前回もご案内申し上げました目次と中身について記載をしております。

プランの目的、背景、概要、それから体系図が次にあります。それから6番のところでは今後の重点施策という内容ですが、ここに全体が見えるような形でページを示しております。

次、1ページから、プランの策定の目的、背景、今までご案内してまいりましたように、基本計画での内容をわかりやすく事務局でまとめてまいりましたということで書いております。

3ページ、これはプラン全体の概念ということで概念図、全体が見える形にしております。教育目標があって、教育方針という形に流れていく、それが「教育の港区」へ全体的に流れていくという、そういった流れ図を示しております。「教育の港区」のところの施策の柱、こちら「学校教育」と「生涯学習」、それぞれ柱立てがございます。

4ページからでございますけれども、4「プラン 体系図」ということで、ここに全体の体系図を示しております。前回はこの部分を中心にご報告申し上げたところでございます。

それから全体の体系図の後でございますが、12ページ以降、それぞれの重点施策につきまして、大きな柱に沿ってまとめております。基本計画のボックス事業のあるもの、その内容と計画体系図の切り取った体系図という形で、それぞれ交互にこれからセットで出てきますので、「学校教育」と「生涯学習」の全体の柱が見える形にしております。

15ページ、これは学力向上事業という中身ですが、項目のところの学力向上という全体にかかわる部分でのイメージ図です。

16ページ、17ページ、ここに学校図書館の充実ということも書かれています。

それから、19ページでは、小学校からの英語教育の展開ということで示しております。例えばこちら小学校からの英語教育の展開、18ページのところですが、基本計画のボックス事業について、まず年次計画を示して内容を説明しております。

次に、プランにおける体系、これは全体の体系のところから切り出してきております。その網かけの部分がこの事業ですということでお示ししています。そこに、基本計画の素案のページを入れております。19ページは、イメージ図という形になっております。

このように概要版と基本計画、体系とセットになった形で、以降続いていく形になっております。「学校教育」が最初にございまして、後半、最後のほうには「生涯学習」ということで放課後児童育成事業、例えば62ページ、63ページ、これは生涯学習関連でございますけれども、61ページから放課後児童育成事業の推進ということで、同じようなつくりで書いております。

ここの部分が本プランの目玉でございますので、ここを見ていただければと考えております。わかりやすくという形で、重点になっている事業について、こういう内容はこう、詳細はこうですということをおわかっていただく、そういった趣旨でつくっております。

以上、全体をこういった内容で「教育振興プラン(素案)」をつくっております。この場で、あるいは9日までにご意見等ございましたら、教育政策担当までいただければと考えております。

補足説明については以上です。

澤委員長 港区教育振興プラン(素案) 先の委員会でも教育政策担当課長から一部説明をもらいましたけれども、さらに完成度の高い資料に基づいて説明をもらいました。何かございますでしょうか。

なかなか大部ですので簡単には質問が出ないでしょうが。

教育政策担当課長、生涯学習というのは61ページからですか。

教育政策担当課長 はい。61ページから生涯学習についてのページになっております。

澤委員長 生涯学習の中には、スポーツ関係も入るんですよね。

教育政策担当課長 最後のほうに入っております。

澤委員長 そうですか。

小島委員 「ボックス事業」という言葉を使っていましたね。「ボックス事業」とはどのようなものですか。

教育政策担当課長 例えば18ページ、19ページをごらんください。18ページに「小学校からの英語教育の展開」という事業がございますが、そこにその事業の説明書きがございます。その後箱で示された年次計画、これを「ボックス事業」と呼んでおりましたので、そのように表現いたしました。

庶務課長 補足させていただきます。後期基本計画の素案について説明をさせていただきました。体系図で色塗りをしてあった部分で、それは説明のところでは数値目標、何年にどういうものをや

るかということが入っている、いわゆる計画計上事業、これが箱のような形になっているので、そのように呼んでおります。数値目標が年度ごとに入った事業というふうにご理解いただければと思います。

澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

これは、今後、最終的にはどういう形になるんですか。

教育政策担当課長 この最後に検討してきた経緯をつけて、あと委員の皆様からご意見等、もっとこうしたほうが見やすくなるのではないかというふうなご意見をいただきまして、それを盛り込みまして、最終的に素案を最終完成版に持っていきたいと考えております。

澤委員長 その後どこかで審議されるとか、今後の段取りはどのようになりますか。これだけボリュームのあるものだと、すぐには意見が出ないので何日ぐらいまでにとか、そういうことはありますか。

教育政策担当課長 このプラン素案につきまして15日の区民文教委員会のほうにまたご報告する予定でございます。その前に、今週2月9日まで、ご意見等あれば教育政策担当までお寄せいただければと考えております。

教育長 これは事務局の素案でございますので、また常任委員会にも素案ということで振興プランをお示しして、またそこでもご意見をいただくことになりまして、教育委員会としても素案に対してまた今後とも意見を言っていたいて、そしてより確かなものにしていくということが大事ななと思っています。

次長 その後、委員会でのご意見を踏まえて、さらに教育委員会として3月には「(素案)」をとった形で決定します。区民の方にご説明をするときに、基本計画では、区全体の施策中に入っているので教育の全体像が見えないということもあり今回わかりやすくしました。区民の方に港区の教育はこういう形でやっていきますというご説明、それから学校にも示します。そして、我々が事業するときには、これに沿ってしっかりと進行管理をしながら、ここに示されているところを目指してやっていきます。

澤委員長 これは最終的にはカラーなんですか。

教育政策担当課長 予算との関係もありますけれども、もっときれいな形でできればとは考えておりますが、そちらのほうが用意できれば、できればカラーがいいなとは思っております。

澤委員長 よろしゅうございますか。

それでは、第1段階でのご意見があれば、2月9日というのはすぐですね。きょう7日、あさつてです。直近でご意見をお持ちの方は、ぜひとも教育政策担当課長のほうに。

小島委員 例えば学力向上計画とありますね。これを推進した結果、各小学校の数値がどのくらい上がるのか、そういうことも質問していいのでしょうか。

澤委員長 それは期待値ですね。

指導室長、答えられれば。

指導室長 学力はなかなか数値でとらえるのは難しい部分ではありますが、学力調査等もありますので、最終的にはそういうところにあらわれてくれればいいかなという期待は、それこそ期待は持つ

ております。ただ、それだけで学力がついたと。逆に数値が下がったからだめだという判断はしたくはない。ただ、そういう努力は当然学校も含めてやっていきます。

澤委員長 先日、麻布小学校、幼稚園の学校訪問のときも、あれは東京都のでしょうか、学力評価で麻布小学校が大体平均値よりも上だという話がありました。一つの指標になるのではないかなと思います。

よろしゅうございますか。

6 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について

澤委員長 次に、インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について。学務課長、よろしくお願ひします。

学務課長 インフルエンザ及びインフルエンザのような症状で欠席をする児童がふえたために、始業時間を1時間繰り下げた学校が3校ございました。赤羽小学校、1月19日、1月20日。赤羽幼稚園、1月19日、1月20日。港陽小学校、1月31日、2月1日ということで、3校におきまして全部で10クラスでございます。それぞれ日数として2日間始業時間を1時間繰り下げた、そういった扱いをしております。

報告は以上でございます。

澤委員長 インフルエンザ様疾患による始業時間の繰り下げにつきまして、学務課長から説明をもらいました。何かございますでしょうか。

学務課長、1時間繰り下げというのは何か意味があるのですか。

学務課長 基本的には学校保健法には出席停止や休業などの対応はあるのですが、そこまでいかない形で、子どもは気温が低下すると体力が落ちて感染しやすい状況になることから、朝1時間おくらせることによって、そういった症状を緩和するため、こういった対応をするものです。

澤委員長 その学年とかクラス全員がそうなるわけですね。

学務課長 そのとおりでございます。

澤委員長 よろしゅうございますか。

そんなにはやっているわけではないですね、幸いなことに。どうなんですか、指導室長、数としてはまあまあなんですか。

指導室長 インフルエンザは早く休んで早く薬を飲まないといけないものですから、今がピークというか、これからしばらく多分ピークですが、これからの問題だと思いますので、そういう意味では学級閉鎖ということも心配はしています。

澤委員長 予防的な意味でも早目に対応したほうが当然いい。

五味原委員 これは学校長の権限ですか。

指導室長 これは学校長が校医と話し合っ、校医の専門的な指導を仰ぎながら検討していくということです。最終的に教育委員会が決定します。

五味原委員 教育委員会が最終的に決定するわけですか。

学務課長 学校保健法では、出席停止は学校長の権限ですけれども、臨時休業は学校長から相談

を受けて教育委員会で決定するという事です。

五味原委員 授業時間の繰り下げもですか。

学務課長 これは一部臨時休業の中に繰り下げも含めてやっていますので、厳密に何が何でも教育委員会ということではなくて、校長先生と相談しながら、それでいきましょうというふうな形でやっています。

澤委員長 よろしゅうございますか。

7 生涯学習推進課の1月事業実績と2月の事業予定について

澤委員長 生涯学習推進課の1月事業実績と2月の事業予定について。生涯学習推進課長、お願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、お手元の資料ナンバー7をごらんください。

まず表面は1月の事業実績でございますけれども、1月6日から8日にかけて少年リーダー教室、長野市のネイチャーセンターに行ってまいりました。この事業は、青少年委員会に委託をお願いをしています。参加の子どもたちが17名、青少年委員の方が3名、ネイチャーセンターに指導員がおりますので、全体で子どもたちと冬季の野外実習をしてまいりました。

それから一番最後、29日ですけれども、少年リーダー教室の閉校式を行いました。この日は子どもたちが18名の参加、青少年委員が10名参加して、リーダー教室はこの日をもちまして終了いたしました。

次のページは2月の予定表でございます。既に実施したのもございます。中段よりやや上、4～5日でございますけれども、いちょう学級（雪と親しむ会）をついこの間の土・日で山梨県のふじてんスキーリゾートに行ってまいりました。生徒は24名、ボランティアの方が4名、指導員の先生方が7名に看護師1名という体制で行ってまいりました。

あとはごらんのとおりの予定でございます。

次のページは、スポーツセンターの利用状況でございます。おおむね順調に皆さんにご利用いただいております。

次のページは、各運動場の利用状況でございます。

次のページは、屋内プール、小・中学校一般開放、遊び場開放の利用状況でございます。

実績につきましては以上でございます。

澤委員長 生涯学習推進課の事業実績と予定につきまして説明をもらいましたけど、何かございますでしょうか。

生涯学習推進課長、4ページの運動場等利用集計表で、斜線が入っているのは、例えば芝プールですが。

五味原委員 使用してないということですね。

澤委員長 そういうことなんですが、青山運動場の庭球場のほう、1月というのが「0」になっているのですが。これは改築というか、工事中なんですよ。

生涯学習推進課長 今やっているのは、人工芝の工事です。

澤委員長 1月から3月半ばまでですが。

小島委員 「0」と書いてあると何となく利用者がいないようで。

五味原委員 麻布運動場の野球場は1、2、3月が斜線で使用させないわけですね。それに対して、青山の運動場の野球場は1年を通して冬場もしているのですか。施設の何か問題点ですか。

生涯学習推進課長 青山運動場は人工芝の運動場でございます。麻布運動場は普通の芝でございますので、冬場は貸し出しをしていないという状況でございます。

澤委員長 それでは、生涯学習推進課の今の報告につきましては、よろしゅうございますか。

8 平成17年度港区平和青年団活動報告会の実施について

澤委員長 次に、平成17年度港区平和青年団活動報告会の実施について。同じく生涯学習推進課長、よろしくをお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、お手元の資料のナンバー8をごらんください。平成17年度の港区平和青年団活動報告会を来る2月19日(日曜日)2時から4時まで、麻布区民センター、区民ホールで開催をいたします。

内容につきましては、ここにございますように、プロローグと主催者あいさつ、それから団長のあいさつ、ことしは青少年委員の渡邊さんに団長をお願いしております。活動の報告、5番目に区長のあいさつ、そしてエピローグという形で進行させていただきます。

一応当日このチラシを教育委員会の各皆様にお配りするとともに、事務局の職員にも配って、なるべく多くの傍聴の皆さんに来ていただきたいと思っております。

私どもの報告は以上でございます。

澤委員長 港区平和青年団の活動報告につきまして、開催の報告がございましたけれども、何かございますか。

五味原委員 この平和青年団は、事前と事後の勉強会は何回ぐらいやったのでしょうか。

生涯学習推進課長 今現在ですが、研修会を20回開催しております。事前に5回行いまして、長崎に派遣をいたしまして、戻ってきてから12回程度。まだ当日に向けての準備があと2~3回入るということですので、23回程度の研修になると思います。また、3月に総務課のほうで平和の祈念事業をやる予定でございまして、そこにも参加をしてもらえないかという要望がございますので、そちらへの参加も予定をしております。また、もしかするとその準備に向けて1回ぐらいあるかもわからないのですが、ことしはかなり研修の回数が多く、皆さん熱心に取り組んでいただいております。

澤委員長 よろしゅうございますか。それでは、できれば皆さん、参加いただければと思います。

9 「放課後児童育成事業」平成18年度新規開設校について

澤委員長 続きまして、「放課後児童育成事業」平成18年度新規開設校について。同じく生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは、お手元の資料ナンバー9をごらんください。「放課後児童育成事

業」平成18年度新規開設予定校についてでございます。

平成18年度の新規の開設につきましては、区立の東町小学校、麻布小学校、御田小学校の3校で予定をしております。実施時期につきましては、東町小が7月、麻布小が9月、御田小が10月の開設を予定をしております。

私からのご報告は以上でございます。

澤委員長 「放課後児童育成事業」の18年度新規開設校につきまして説明をもらいました。何かございますでしょうか。

小島委員 地域的に偏っているということはないですか。麻布地区や芝地区のようですが。

生涯学習推進課長 一応「放課GO」の開設に当たりましては、学校に施設的に余裕がある。学校のほうでのご希望がある。また、地域的に偏らないという三つの考え方を持って取り組んでおります。今回は、ご指摘のとおりでございます。今回は東町小、麻布小という形で地域的には偏ってしまうのですが、非常に施設的に余裕があり、学校あるいは保護者の方からの希望が多いということで、東町小、麻布小を実施することになりました。今後もこういった地域的に偏りが無いような形でぜひ実施を進めていきたいと思っておりますが、平成18年度の場合には偏ってしまったということでございます。

五味原委員 最終的には、全校いつごろまでにやるということを計画しているんですか。

生涯学習推進課長 全校19校で実施をしていくということを考えておりますが、毎年3校ぐらいずつやっていると、何年かかるのかという話になるかと思うのですが、実際この事業を手がけみると、一つ一つの学校を開設に向けて進めていくための手続的なものを非常に丁寧にやっているというのでしょうか、時間と手間のかかる部分がございます。活動委員会を立ち上げて、活動委員会の皆さんにどんなことをやろうかということを検討していただく。実際始まったら皆さんにその中身を検証していただくという形でやっておりますので、やはり非常に職員のほうも丁寧にやっている関係で、一気になかなか進められないという部分がございます。このペースでいくと6年ぐらいかかってしまうのかわかりませんが、なるべく手の省けるものは省いて、早い段階で多くの学校で実施できるように進めたいと思っております。

教育長 目標はそういうことなのですが、現実施設面を考えたときに、今の教室があいているところ、あいていないところがあります。改築が視野に入っているところは、それはそれでいろんな対応ができるかと思うのですが、なかなかそれが難しいところも現実的にあるので、小学校内に「放課GO」を設置するためには相当の工夫がいると思います。

澤委員長 生徒数の多いところは問題になるんですね。

五味原委員 でもやはり公立なんだから、みんな同じような条件にしないと公平性が保てない。

生涯学習推進課長 今ご指摘のとおり、人数が多い学校をだんだんこれから私たちが手がけていかなければならないと思っております。既に先行している実施している他区では、500人とか600人の学校でも実施をしていますので、そういった学校でどんな形の工夫をしているかというのを実際に見にいった上で、港区にふさわしい、港区で可能なやり方を検討していきたいと考えております。

澤委員長 来年度も3校ということは、今までの4校の評判はいいということですか。

生涯学習推進課長 どの学校に伺いまして、保護者の方からは非常に熱い視線をいただいているといたしますか、「ぜひうちの学校でもやってもらいたい」という声をいただいております。そういう意味では本当にやりがいのある、手応えのある仕事だと思っております。

澤委員長 よろしゅうございますか。

10 教育財産（港区スポーツセンター）の使用承認について

澤委員長 続きまして、教育財産（港区スポーツセンター）の使用承認について。生涯学習推進課長、よろしくお願いたします。

生涯学習推進課長 それでは、お手元の資料ナンバー10をごらんください。教育財産（港区スポーツセンター）の使用承認についてでございます。

使用する財産の表示でございますけれども、名称は港区スポーツセンター、所在は港区芝浦三丁目1番19号、使用部分はプール棟1階の123平米でございます。

使用の目的は、芝浦港南地区総合支所の分室として使用するための改修工事です。

使用期間は、平成18年1月6日から3月31日まででございます。

次のページが図面でございます。プール棟の1階、受付の裏に現在会議室A、Bがございます。そこを改修をいたしまして、事務室にするということでございます。

支所は月曜日から金曜日が開設でございます、スポーツセンターは今現在、月曜日が休館日でございますので、一般の住民の方がスポーツセンターの中に入ってこないように動線を切るというような仕組みも取り入れる予定でございます。

改修工事を年が明けてから実施をしたいということで、1月6日から3月いっぱいまでの改修工事を行いまして、4月1日からここを芝浦港南地区総合支所の分室として活用したいということで、今回工事のための使用承認を出したところでございます。

ここにありました会議室のA、Bの代替ですが、実際にそれほど多くの方が使われているわけではないのですが、いろんな団体の方々が使っておりますので、今、センター棟といいますか、事務所が入っている建物の上に、前はレストランがあったのですが、そこが今、喫煙コーナーと、それからちょっとした休憩をする場所になっております。そこに、ここにあった会議室ほどの広さでは確保できないのですけれども、代替の会議室を設けるという予定になっております。

報告は以上でございます。

五味原委員 この件については、承認の事後報告ということですね。

小島委員 1月から3月までは工事のために使用させて、4月からは総合支所分室として使用させるという趣旨ですか。芝浦港南支所がここを使う理由は何ですか。

生涯学習推進課長 現在、芝浦港南支所は非常に手狭でございます、現在25～6名の職員が支所を活用しておりますけれども、総合支所になりますと60名弱の職員をどこかで吸収しなければならないということになっております。現在の支所をある程度詰めて30数名が入るんですけれども、どうしても入りきらない部分について、近傍の公共施設を探してございまして、スポーツセン

ターを使わせてもらいたいということでございます。

小島委員 いずれは明け渡すのですか、それともずっと使うんですか。

生涯学習推進課長 まだ正式にどうなるかということについては確認はしていませんけれども、考えられる一つの選択肢としては、スポーツセンターの建てかえにあわせて、その中に複合施設として支所を入れれば良いという話もございます。ただ、それは全然未確定でございます。そういう話もないわけではないというふうに聞いております。

澤委員長 区の支所改革に伴って、教育財産である港区スポーツセンターの一部を、今回は改修工事のためということですけど、小島委員が言われているように、4月からは支所の分室として使用する。期間は未定ということですよ。

五味原委員 4～5年かかるのですか。

生涯学習推進課長 4月以降は行政財産の使用許可になりますので、毎年更新になります。

澤委員長 そういうことなんですね、ルールとして。

よろしゅうございますか。

五味原委員 スポーツセンターの改築のほうは二度目の予算が上がってくる状況でしょう。まだまだ先の話だから、長期ですよ。

澤委員長 区長の大きな目玉の施策の一つで、教育委員会が協力しないわけにはいかないと思いますので。

11 図書館の運営体制の一部変更について

澤委員長 次に、図書館の運営体制の一部変更について。図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

図書・文化財課長 資料ナンバー11をごらんください。図書館の運営体制の一部変更ということで、平成18年度から赤坂図書館につきましてもカウンター業務の委託をいたします。その結果、みなと図書館、それから麻布図書館は引き続き直営館を堅持するということでございます。

現在の委託事業者でございますが、4番に書いてあります株式会社図書館流通センター、こちらのほうに委託をしております。

5番に、委託に当たっての留意点が4点記載しております。この留意点に沿って次年度についても事業者を決定をしていくということ考えております。

大変雑駁な説明でございますが、私からは以上でございます。

澤委員長 図書館の外部委託につきまして課長から説明を受けましたけれども、何かございませうでしょうか。

小島委員 この図書館流通センターと同じような営業団体というのは、数力所あるのですか。

図書・文化財課長 図書館流通センター以外にも、いろいろな例えばビルのメンテナンス会社あるいはコンピュータ関係の会社など、そういったところが業務委託を受けているケースはございます。ただ、ビルメンテの会社ですと、いろんな点で図書館運営に長けていないということで問題が多いと聞いております。

澤委員長 よろしゅうございますか。前回の実績がいいということで、さらに赤坂図書館でもカウンター業務を外部委託するということでございます。

12 図書館・郷土資料館の1月行事実績と2月行事予定について

澤委員長 続きまして、図書館・郷土資料館の1月行事実績と2月行事予定について。同じく図書・文化財課長、よろしくお願ひいたします。

図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー12によりまして、実績と予定をご説明をいたします。

まず、図書館の1月分の行事の実績表でございます。

2ページ目になりますが、「うさちゃんくらぶ」、隔月ですが、これはみなと保健所のほうで実施しておりますので、今回からこういった形に入れるようにいたしました。それ以外につきましては、毎月の行事を展開しているというところでございます。

それから3ページ目、2月分の行事予定でございます。

4ページ目に図書館の利用集計表、それから予約数、収蔵資料数・利用登録者数の3カ月分を記載しております。

それから5ページ目、郷土資料館実績表でございますが、1月につきましては開催行事はなかったということで、実績としてはございません。

2月の予定でございますが、これは2月8日ですので来てしまいましたけれども、赤羽小学校の3年生の見学があったというところでございます。

それから2月の展示、最後のページになりますが、10月29日から3月25日まで、平成16年度の新収蔵資料展を実施しております。

それからミスプリがございまして、服部氏・平井氏追悼展のところなのですが、開催期間2月20日となっておりますが、2月17日(金曜日)から3月15日まで、昨年お二人が相次いでご逝去されましたので、港区が誇る名工を偲び、その作品を展示をいたします。なお、服部氏につきましては、平成4年度に作成しましたビデオがございまして、それを展示室で上映をいたします。2月の展示は、このような形で考えております。

私からは以上でございます。

澤委員長 図書館・郷土資料館の行事実績と予定につきまして、図書・文化財課長から説明を受けましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

実績のほうの最後に、「うさちゃんくらぶ」ブックスタート実績ということで、これは55人という結構な数がいらしてますね。

五味原委員 保健所の健診か何かで。

澤委員長 その機会にということですか。

図書・文化財課長 そうです。これは2カ月に一遍の割合になるんですが、図書館の中でやっていないということで、このように欄外に今後記載していくということに。

澤委員長 これまでだと大体数人ということでしたが。それはそれで大事なことなのですが、こ

ういう機会に実施も効果的ですね。

よろしゅうございますか。

13 平成17年度卒業式の「お祝いの言葉」について

澤委員長 続きまして、平成17年度卒業式の「お祝いの言葉」について。指導室長、よろしくお願いいたします。

指導室長 卒業式、終了式の「お祝いの言葉」の案でございます。それぞれ幼稚園、小学校、中学校ということで書いてありますが、きょうは時間の関係もありますから一つ一つというよりは、お目通しいただいて、お気づきの点がございましたら、来週いっぱいぐらいまでに赤を入れてご意見をいただけたらと思います。

澤委員長 さきほどの素案はあさってまで。

そんなにたくさんあるわけではないと思いますけれども。

指導室長 来週の初めぐらいまでをお願いしたいと思います。

五味原委員 これを読ませていただいたのですが、小学校の部分がいつもの年に比べてボリューム的に少し多いような気がするのですが、いかがでございますか。

指導室長 まだ長いと私も思いますので、これは少し変えさせていただいて、中学校並みのボリュームにおさめていきたいと思います。

澤委員長 いずれにしても、月曜日ぐらいまでにご意見があれば、指導室長に直接でよろしいですか。これは長いことを置いたからいい意見が出るというわけでもないので、来週の月曜日までをお願いいたします。

14 指導室2月行事予定について

澤委員長 続きまして、指導室2月行事予定について。同じく指導室長、よろしくお願いいたします。

指導室長 2月の行事予定です。区研究奨励校の発表会が2月は、もう既に一つは港陽中学校でございました。17日に赤坂小学校でございます。また、小学校の演劇鑑賞教室ということで、四季劇場でのものがございます。そのほか経営協の全体会とか、そういったまとめの会がそろそろ始まってまいるということでございます。

五味原委員 奨励校の研究発表会を伺っていて思うのですが、継続でやっているところは途中で校長先生がかわったりということがありますね。その場合に、それによる支障はなくうまくいっているものなのですか。

指導室長 うまくいっていると私はとらえています。それプラス、新しい校長先生で新たな考え方で方向を定めていくということもございます。この間の港陽中学校は、ワタナベ校長が最初にいらして、その後サトウ校長になって、方向を定め直してこの間の発表になっているということです。ワタナベ校長からすると、自分の考えがもちろん生かされてはいますけれども、さらなるものが加わった形でまとめられたということです。新校長は、マイナスになるようなリーダーシップはとらないという理解でございます。

澤委員長 ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

15 その他

澤委員長 庶務課長、ほかに何かございますか。

庶務課長 特にございません。

第3 協議事項

1 平成18年度第1回港区議会定例会提出議案に関する意見照会について

(1) 港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例(案)について

澤委員長 日程第3、協議事項でございます。

港区長から、本日2月7日付で、平成18年第1回港区議会定例会提出議案として、港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例(案)ほか4件につきまして、教育委員会に対して意見照会がありましたので協議させていただきます。

まず、港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例(案)について。庶務課長、よろしくお願いたします。

庶務課長 それでは、お手元資料ナンバー15をごらんください。照会文を1枚めくっていただきます。港区教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例でございます。

1番目に条例の改正案、それからその裏面に新旧対照表がございます。今回の改正は、幼稚園教諭の給与と条例の改正を既に1月1日からしておりますが、4月1日からその分を実施、施行することになっておりますけれども、今回、手当の中で「調整手当」の名称が変わりまして、「調整手当」に変えて「地域手当」を支給するという形での改正でございます。

第2条が、手当名が記載されている部分でございます。

それから第4条については、手当等の支給方法についてということで、同じく「調整手当」に変えて「地域手当」を支給するというものでございます。

付則でございますが、平成18年4月1日から施行するというものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

澤委員長 港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきまして、何かございますでしょうか。

単に名称が変わったということですか。

何かございますか。

よろしいですか。

なければ、お諮りします。

本件は原案どおり同意したいと思いますが、ご異議ございますか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、本件は原案どおり同意することに決定いたしました。

(2) 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について

澤委員長 次に、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について。同じく庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 これにつきましては、前回1月24日の第1回臨時会で同様の資料でご説明をいたしました。何枚か資料がございまして、最後に新旧対照表が載っております。これについては給与構造の改革の勧告を受けて行うものでございまして、簡単にポイントだけご説明します。

1点目は、勤務実績を細かく反映できる給与表にするため、給料号給を4分割する。

次に、普通昇給と特別昇給の統合、枠外昇給の廃止、また、一定の年齢以上のものについて昇給停止という措置がありましたが、これを廃止する。

それから、期末勤勉手当の支給割合、全体では変わらないのですが、期末手当と勤勉手当の配分を見直すというものでございました。

説明は前回しておりますので、以上でございます。

澤委員長 1月の臨時会のときに既に説明を受けておりますが、何か特に質疑等よろしゅうございますか。

なければ、お諮りします。

本件は原案どおり同意いたしたいと思っておりますけれども、ご異議ございますか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、本件は原案どおり同意することに決定いたしました。

(3) 港区立運動場条例の一部を改正する条例(案)について

澤委員長 次に、港区立運動場条例の一部を改正する条例(案)について。生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは、港区立運動場条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。

この内容につきましては、1月24日の第1回臨時会でご説明をさせていただいたところでございます。条例の中に「使用の不承認」という条文を入れさせていただきました。ほかのスポーツセンター等にはございますけれども、運動場条例に入っておりませんでしたので、この機に入れさせていただきます。

それから別表の中に、現在改築工事中でございます芝プールの後にできます区立芝公園多目的運動場の表を入れさせていただいております。フットサル場とそれからプール、それぞれの使用料等を規定しております。

それから付則でございますが、付則の中で、この条例につきましては、港区教育委員会の規則で定める日から施行する。ただし、第3条の次に1条を加える改正規定 先ほどの不承認ですが、

これにつきましては、平成18年4月1日から施行するという付則を入れさせていただいております。

ご説明は以上でございます。

澤委員長 この件について何かございますでしょうか。

なければ、お諮りします。

それでは、本件は、原案どおり同意いたしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、本件は原案どおり同意することに決定いたしました。

(4)平成17年度港区一般会計補正予算(教育委員会関係)(第5号)(案)について

澤委員長 次に、平成17年度港区一般会計補正予算(教育委員会関係)(第5号)(案)について。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 「平成17年度港区一般会計補正予算(第5号)」と記載がある資料をごらんいただきたいと思っております。

これにつきましても、前回、口頭ですが、説明をさせていただいております。まず歳入でございますが、3ページです。歳入のところで寄附金ということで691万4,000円がございます。これについては、奨学資金ということで寄附金をいただいたものでございます。歳入で691万4,000円を補正をいたすものでございます。歳入の全体の合計額ということで、24億5,349万8,000円という形になります。

それから4ページをお開きいただきたいと思っております。歳出でございます。この中で8番の教育費をごらんください。全体で28億5,691万4,000円の補正額ということで、補正後の金額は182億5,432万5,000円となります。

内訳でございますけれども、まず教育総務費といたしまして、30億円教育施設整備基金ということで積み増しをするものでございます。

それから691万4,000円、これは先ほど奨学資金としての寄附金という形で歳出ということで入れるもので、奨学資金、奨学貸付基金のほうに積むものでございます。合わせて30億691万4,000円の補正でございます。

それから2番目、小学校費でございます。これについては、9,000万円の減額補正ということでございます。これにつきましては、小学校の施設改修に要する費用でございます。計画工事15件の契約落差による不用見込額ということで減額をいたします。

それから3番目の中学校費、これも6,000万円の減額補正をいたします。これは中学校エコスクール事業の関係でございます。朝日中学校校庭緑化工事等の契約落差による不用額ということで減額補正するものでございます。

なお、前回、補正予算の予定ということで、放課後児童育成事業について8,810万9,000円の減額の予定をいたしますというご説明をいたしました。これについては、文部科学省の委託金の

交付が当初受けられるかどうかわからなかったものが受けられたとか、予定の4校予定をしていましたけれども、2校実施になったということで減額になる予定であったということでご説明したわけですが、最終的に財政課のほうの判断ということで通知を受けておりますが、この分についての減額補正はしないということで、今回の第5号(案)については計上しないという形で連絡を受けております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

澤委員長 平成17年度の一般会計補正予算につきまして説明を受けましたけれども、何かございますでしょうか。

既に大筋は前回で説明が終わっております。

なければ、お諮りいたします。

本件は原案どおり同意いたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、本件は原案どおり同意することに決定いたしました。

(5)平成18年度港区一般会計予算(教育委員会関係)(案)について

澤委員長 続きまして、平成18年度港区一般会計予算(教育委員会関係)(案)について。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、平成18年度港区一般会計予算をごらんいただきたいと思います。

歳入のほうは全体の形でのものがございますので、ごらんをいただきたいと思いますが、歳入全体合計で980億ということですよ。

それから歳出のところをごらんをいただきたいと思います。8番の教育費、先ほど説明をいたしましたけれども、教育費全体の歳出が139億2,016万7,000円の予算という形になります。それぞれ項のところ、教育総務費から社会体育費まで以上ごらんいただくとおりでございます。歳出合計も980億ということになっております。

説明は先ほどさせていただきますので、以上でございます。

澤委員長 平成18年度港区一般会計予算(教育委員会関係)につきまして、庶務課長から説明を受けましたけれども、何かございますでしょうか。

歳入のところなどは、改めて区民として見ると、特別区民税というのは何しろ一番大事な部分なんです。たばこ税も結構あるんですね。

何かございますでしょうか。

教育費は大体全体の中の14%ぐらいですか。

庶務課長 はい。

五味原委員 それでも一時期は20%。

澤委員長 そんなにあったのですか。

小島委員 民生費は何%ですか。

澤委員長 大体1,000億ですから。

小島委員 30%弱。

澤委員長 何かほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件は、原案どおり同意いたしたいと思えますけれども、よろしゅうございますか。

(異議なし)

澤委員長 ご異議なきものと認め、本件は、原案どおり同意することに決定いたしました。

2 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

澤委員長 それでは、港区における生涯教育の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について。教育政策担当課長、よろしくお願いいいたします。

教育政策担当課長 資料番号の16番をごらんください。幼稚園PTA会長等との懇談会を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

日程は1月18日から27日の間に、各支所区域及び台場地区を入れて6地区で開催いたしました。

内容につきましては、そこに書いておりますが、現状12園存続のままで、少なくとも6園程度3年保育と預かり保育の候補園を特定し取り組みたい考えであることを伝えながらご説明申し上げます。そこに8点ほどポイントを書いております。

2ページ目をごらんください。こちらはそれぞれの地域で各PTAの代表の方からいただいたご意見を簡単にまとめております。全体意見として大方の内容をまとめますと、「候補園の指定で幼稚園人気に格差が発生しないよう配慮してほしい」、あるいは「未就園児が集える場として幼稚園施設を充実してほしい」、それから「区立幼稚園の活動と子育て支援施設などの情報を広く周知し、保護者不安を解消してほしい」、最後、「12園存続をもっと伝えて、廃園不安のない中で、3年保育や預かり保育、未就園児の会の取り組みを紹介してほしい。もっとPRしてほしい」というようなご要望が多かったと思います。

各地区ごとには、そこに出ていますとおりです。芝浦港南地区、最初にまいりましたが、この中では、「できる園からやればいいのか」というようなご意見、それから「子育て支援施設のPRが足りない」、「区立幼稚園でのPRが少し足りない」などPRが足りないというようなご意見が多かったと思います。

台場地区では、「公的施設が少なく、幼稚園が拠点化しています。未就園児が集える場の確保を望みます」というような意見、あるいは「台場地区というちょっと離れたところなので、その地区の方を優先してほしい」というようなご意見です。

麻布地区では、「3年保育園の候補園決定は難しいですよ」というようなご意見、「預かり保育や未就園児が集える場を充実してほしい」、または「候補園のみが人気園にならないよう、他の園での未就園児活動なども公表してほしい」というご意見がありました。

芝地区では、「在勤者、働いている保護者が有利なような形に」というご意見、また「人気園での3年保育は考慮してほしい」、あるいは「12園存続を説明して、候補園を指定するといいいですよ」ということ、その他に「3歳児保護者が安心できる情報で公表してほしい」等々ございました。芝地区につきましては、赤羽幼稚園1園ということもございまして、3年保育を行う園についてのご意見については、そこが候補園という認識のもとご意見が出たような気がいたします。

それから赤羽地区では、「3年保育と預かり保育は分けて実施することはできないですか」というような内容、それから「未就園児活動を充実し、PRすれば、区立園選択は安心できます」、「区立園の3歳児保育導入は、保護者に3歳児就園の意識を助長させます」という話もございました。

最後、高輪地区でございますが、「未就園児の会への支援を望みます」、それから「3歳児保育園でも未就園児は受け入れてほしい」、あるいは「3歳保育利用者の兄弟の就園を優先してほしい」、兄弟枠というようなことをおっしゃったPTAの代表の方もいらっしゃいました。

以上、こういったご意見を踏まえまして、今後の取り組みですが、再度地区ごとに、また区立幼稚園PTAの会長を中心に懇談会を持ちまして、事務局から3年保育の候補園指定につきまして、以下の点について伝えていきたいと考えております。

まず第1は、施設規模の拡大、これは隣地取得等の可能性を含めまして、こういった可能な園を優先させていきたいという旨です。

第2は、保護者の不安解消のために、12園存続のまま、全園での未就園児の会へ支援を充実していくことを説明していくという点。

第3は、現在の実施しております預かり保育園、それから3年保育をやっている園は、引き続き継続をさせますということ。

第4は、後期基本計画で改築計画のある園は、候補園として基本的に考慮していきたいという点。

第5、最後に地域1園以上取り組みがかなうよう、私立幼稚園側とは話し合いを進めるという点を伝えていきたいと考えております。

区民全体への周知につきましては、それが大体落ち着いたところで、広報紙等を通じて改築計画のある候補園の計画予定などを示しながら、3年保育実施園について意見を聞いていきたいと考えております。

以上の取り組みでよいかどうか、お諮りしたいと考えております。

以上です。

澤委員長 6園で3歳児保育を実施するということにつきまして、どこで実施するか等のことについて、6日間かけてPTA会長等との懇談をしてもらいました。これは教育政策担当課長と担当係長と二人で？

教育政策担当課長 はい。

澤委員長 ありがとうございます。

報告を受けましたけれども、何かございますでしょうか。

五味原委員 この資料16番の2ページの一番下、この方はお子さんが赤羽幼稚園に行っていて、麻布地区に住んでいらっしゃる方と考えればよろしいのですか。

教育政策担当課長 お住まいは麻布地区でございます、中には麻布地区の幼稚園には入らないで、赤羽幼稚園まで行かれる方もいらっしゃるの話がありました。

五味原委員 お子さんは赤羽幼稚園に通っていらっしゃるわけでしょう。住まいは麻布地区と、そう考えればよろしいんですね。

赤羽へ出ないでこっちへ来たという話なのですか。

教育政策担当課長 懇談会の出席者は、それぞれ麻布幼稚園、南山幼稚園、本村幼稚園の関係者でございましたので、赤羽幼稚園の方ではありません。

澤委員長 赤羽幼稚園の人ではない。ほかの幼稚園のこと、赤羽幼稚園のことを心配して言っている、そういうことですか。

教育政策担当課長 そういうご意見であろうかと考えます。

澤委員長 どの幼稚園で3年保育を実施するかということは、微妙なところもありますが、いずれにしても教育委員会の方針としては、幼稚園間の園児の取り合いというのではなくて、3年保育のニーズを掘り起こして新たに求めてもらうということが主眼だろうと思います。こちらの思惑どおりに人が動くかどうかというのはまた別ですが。

五味原委員 文部科学省、都などで、ある程度園児に対して、園庭の大きさか、それとも建物の延面積か、これと園児数との間に何か決まりがあるはずではないかということ。それに対して我々が考えなければいけないのは、中核になる幼稚園というのをどのぐらいの規模で考えるか、どれだけの園児を収容することを考えるのか、考える必要があるのではないのか。どんなに考えてここがいいといっても、条例違反してまでやるわけにはいかない、その中におさめなければいけないという問題があるのではないのかなと思うんです。

澤委員長 3年保育の規模は20人でしたか。15人だったら6園だったら100人ですものね。

教育政策担当課長 充実した園としてこちらで想定している規模につきましては、1園1学級当たり20人規模を考えております。そうしますと、3歳児のクラスが1クラス、4歳児が2クラス、5歳児が2クラスで、合計5クラスですので、100人規模の園を考えています。

旧文部省の設置基準の中で、園庭については学級数で考えておりますので、それとの関係でいけば、5学級程度を考えれば560平米以上というところでの基準が示されているので、そこをクリアする必要が出てきます。そこが例えば単クラスでいいということになりますと、1学級ずつ3歳、4歳、5歳になりますと、3クラスということになり、また基準が下がってくるわけですので、その部分で考える要素もあるのではないかというご意見かと思えます。こちらで意見をPTAの代表の方から聞いたときにも、「何もそんな大きくしなくても、1クラスずつの園を考えてもいいのではないですか」というご意見も中にはいただきました。

五味原委員 ハード的に可能かどうか。例えば園児100名ということ考えた場合に、一部の既存の幼稚園では、どのようにしても現在の敷地からしたら不可能な場所というのはあるわけですよ。極端に言えば、園庭の小さいところでは青南幼稚園、高輪幼稚園ですね。この辺はやはり考え方が必要なので、できればぜひその辺の法令に基づく考え方を1回我々に示していただきたいと思うんです。これは要望でございます。

教育政策担当課長 園庭と基準との関係がわかるような資料を調整して出していきたいと考えております。

五味原委員 例えば高輪台幼稚園の場合、あそこの敷地に関しては、幼稚園部門と一部公園部門でしょうか、100%幼稚園敷地になっているのですか。

教育政策担当課長 白金台幼稚園につきましては、遊び場という形です。

五味原委員 ですから私が言っているのは、幼稚園敷地としてあるんですか、それともほかの所有になっているのですか。

教育政策担当課長 園庭としてはカウントされていません。

五味原委員 ということは、港区の中で区分けされているんですか。

教育政策担当課長 白金台幼稚園園庭の隣の敷地については財産の所有関係を調べ、教育財産とは違う仕切りになっている場合は調整する必要があります。

五味原委員 ということは、公園なのか、何かほかの目的になっているわけですね。

教育政策担当課長 あそこの土地につきましては、公園ではございませんで、「遊び場」という形です。

五味原委員 土地に「遊び場」というものはないでしょう。例えば区画調整地域で一応除いてあるとか、何かがあれば「遊び場」などという土地はないわけですね。教育財産なのか、公園としての財産なのか、私道なのか何なのかということになると思うんです。

庶務課長 「遊び場」というのは港区だけで使われている言葉なのかもわかりませんが、土木事業課で公園のような形で管理しているものの中に、都市計画の公園とか、あるいは児童遊園というものもあります。それ以外のものについて、昭和40年代に交通事故が頻発したときに、子どもの遊び場として整備しています。公園なり児童遊園の位置づけはしないのですが、子どもの遊び場として遊具を備えたりというような、結構狭いスペースのものが多いのですが、それが区内に結構あります。

五味原委員 ということは、教育財産として教育委員会の管轄になっていないということですね。

庶務課長 そうです。

五味原委員 そう考えればよろしいんですね。わかりました。

澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

小島委員 今のを教育財産に変えるのは可能なのですか。

庶務課長 「遊び場」というのは、基本的に当面の用途がないという形で子どもの遊び場という形で使われているものですので、教育財産として必要で、区の所有地であれば、庁内の調整は必要ですけれども、所管を変えることは不可能ではございません。しかし、区有地でないものについては、まず、取得することが前提となります。

五味原委員 わかりました。

澤委員長 それでは、今、教育政策担当課長から説明がありましたように、最終的には3月までに、どこの幼稚園で3年保育を実施するかということを教育委員会としても決めていかなければいけないわけです。その方法としては、当然、五味原委員の言われたような文科省の基準や立地の条

件など、そういったこと等を総合して、先ほど説明あったように、皆さんが納得していただくようなプロセスを踏んでいただくということです。繰り返しになりますけれども、あくまでも3年保育というのは、今の区立の幼稚園の園児を取り合うのではなくて、残念ながら3年保育がなかったの幼稚園に来られなかった子どもたちをぜひとも幼稚園に、そういうのが趣旨なので。そういったことも幼稚園のPTAの方にもご理解いただいて、実際にそういう形で進むようにまた知恵を出さなければならない。6園だけが大きくなって、あとの園はじり貧になってもいいよという、そういう意味ではないというのが我々の趣旨だと思います。

教育長 6園は急いで決定する必要はそれほどないような気がするんです。ただ、これから整備していく中で、やっぱり条件というものは、一つ一つ整理をしていかなければならない。その中で、まだ私立の幼稚園との協議も整っていないわけですから、とりあえずは基本計画後期に載せたところについてはやっていかなければならない。そういった意味で、さまざま保護者の意見を聞きながら今後進めていくということではよろしいのではないかと。

澤委員長 一度にできるわけではないですからね。

五味原委員 地域の方、ご父兄の方々とお話し合いをするときには、ただただ一方通行ではなく、ハード面ではこういう問題点があり、ソフト面では皆さんのご意見を、それをどのように取り入れて一つずつ理解していただくかということ、十分気をつけてお話をさせていただきたいと思うんです。これは要望でございます。

教育政策担当課長 各委員のご意見を踏まえながら、それに沿うように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

澤委員長 こちらこそよろしくお願いたします。

子どもの数もふえるという追い風もあるので、魅力ある区立幼稚園をつくるためということで、保護者の方にご理解いただければありがたいなと思います。そういう方向でよろしくお願いたします。

よろしゅうございますか。

続きまして、学務課長、お願いたします。

学務課長 本日のところ継続協議で願いたします。

澤委員長 それでは、この件につきましては継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

澤委員長 次に、社会教育の施策について。生涯学習推進課長、お願いたします。

生涯学習推進課長 本日のところは継続協議で願いたします。

澤委員長 それでは、この件につきましても継続協議といたします。

庶務課長、何かほかに。

庶務課長 特にございません。

「閉 会」

澤委員長 それでは、以上をもって閉会といたします。

次回開催予定は、2月28日(火)午前10時の予定でございます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(午後 7時05分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 高橋 良祐